

第 2 回 （仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり 戦略検討会における委員指摘対応表

1. 委員指摘とその対応

(1) ウォーカブルまちづくり戦略の概要【第 1 章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的について、都心 3 区や他のところでも当てはまるような印象をうける。なぜ千代田区でウォーカブルなまちづくりを展開するのかというところが、データやこれまでの取組を踏まえてこの目的で示されると、そのあとのウォーカブルなまちづくりの効果の一例というところがよく伝わるのではないか。	三浦 委員	■第 1 章第 1 節「背景」において、定住人口の増加に伴うコミュニティの界隈の個性の希薄化の進行により、地域で活動する多様な主体の QOL を向上させる取組みの必要性が高まった旨を追記。
○千代田区、特に神田などでは、お祭りのように公共空間の活用を地元レベルでやってきている歴史があり、おそらくまちの様々な運営がある。お祭りであったり縁日であったりで行っている道路空間活用などの公共空間活用をどう日常化していくのかというのは、これから考えるべき非常に重要なテーマであると考えられる。そういったことが分かりやすく、この戦略で見えてくるとよい。	中島 委員長	■第 1 章第 3 節「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的 (p3)」における「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ」において、地域の既存のイベントを常態化していくことを本戦略のテーマの一つであることが分かるように表現を修正。
○ウォーカブルなまちづくりについては、機能的な価値だけでなく感性的な価値が大事である。	印出井 委員	■第 1 章第 3 節「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的 (p3)」における「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ」において、質の高い滞留空間・回遊空間の創出については、従来の機能的な視点だけではなく、快適性・魅力といった感性的な視点から推進することが分かるように表現を修正。

(2) まちなかのウォーカブルな要素【第2章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○ウォーカブルな要素について、道路空間の中に含まれているのかもしれないが、地下ネットワークや地下広場、デッキレベルについても加えられるとよいのではないか。	重松委員	■第2章「第2章. まちなかのウォーカブルな要素 (p9~11)」において、ウォーカブルな要素として、地下通路、デッキ部、通路・地下広場・駅前広場を追記。
○ウォーカブルな要素には既存のもの、新たに作っていく必要があるものがある。一方で、区民レベルで何かをしようとしたときに、新規で要素をつくるとなるとハードルが高くなる。そのため、既存と既存をかけあわせて誰でも実現に向けた取組みができるような道筋が示せるとよいのではないか。	土方委員	⇒ウォーカブルな要素は現在、地域に存在する資源として意図しており、区民・事業者の視点としては、既存のものを活用していくことが基本となると想定している。 ⇒一方で、ウォーカブルな要素が地域に不足する場合も想定されるので、第4章第1節「ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制」における行政の役割として、パブリック空間の整備の推進を記載している。 ■素案の「第2章. まちなかのウォーカブルな要素 (p9)」におけるウォーカブルな要素の説明文において、既存のものを対象に、それらを活用していくことが分かるように表現を修正。 ■第4章「第1節ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制」の区民・事業者等の役割において、既存のパブリック空間における活動の試行的な実施について記載を追加。
○異なる管理者を横串にするモデルのようなものを示せるとよい。	印出井委員	■P22 に地域の将来像に基づき区民・事業者・行政が一体となって様々な取組みや各種制度を活用するイメージを追加。 ■第4章「第3節 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築」において、管理者が異なる「ウォーカブルな要素 (地域資源)」を一体的に活用できるようにする体制の構築について記載を追加。

(3) 基本方針【第3章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○道路の考え方について、欧米と日本では異なっていた経緯がある。車社会から人中心の社会にという中で、単純に道を広げるという考え方だけではなく、よいところは残すような考え方があってよいと考える。	細木委員	⇒方針3で記載している通り、一律の取組みを全区的に展開するのではなく、地域の特性に応じた取組みを柔軟に展開していきたい。

(4) 実現への道筋【第4章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
<p>○ウォーカブルなまちづくりとして公共空間の活用を進める際、行政としては「公共空間の管理者としてできることを広げましょう」という形になると思うが、一方で、一区民側から見ると「やりたいことができるのかどうか」というところが問われる。</p> <p>○区民の「これをやりたい」ということに対して、個別対応で管理者に上げていくようなやり方では、ウォーカブルなまちづくりは進まないと考えられる。そのため、ウォーカブルなまちづくりへの道筋においては、一人ひとりの個々の方たちが「何かやりたい」と思う気持ちにこたえられるプラットフォームを、区の中で連携して作っていく必要がある。その道筋を示す方針が盛り込めると実現性のある戦略になるのではないか。</p>	中島 委員長	<p>■第4章第3節「ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 (p24)」において、地域ごとのエリアプラットフォームの構築に向けたあり方を検討する旨を追記。</p>
<p>○戦略の先、多様な関係者が何を考えなければいけないのか、どういうアクションをするとビジョンができるのか、どうアクションにつながるのかということパッケージとして示せるとよい。</p>	中島 委員長	
<p>○ウォーカブルなまちづくりにおける千代田区らしさというのは、「国際競争力の観点」「地域に根付いた商業文化の活性化」「都心居住の質の向上」といった視点がある。これらに対立する場面もあるが、それらの調和をとるために、エリアマネジメントとウォーカブルなまちづくりをつなげる道筋として、プラットフォームの検討を深める必要があるのではないか。</p>	印出井 委員	
<p>○まちづくりの機運が未醸成な地域が多くあると考える。そのため、地域のビジョン・目標をつくるプラットフォームをつくる道筋が示せるとよい。そして区民の方が、戦略を見たあとにどうアクションを起こせばよいか分かるようになるとうい。</p>	加島 委員	
<p>○目的地を作っていくうえでの区民参画、プレイスメイキングに向けた区民参画の道筋のイメージが出せるとよい。</p>	印出井 委員	
<p>○誰かがきっかけとなる取組みを行い、それを地域の人を巻き込んで地域主体の活動にすることで、地域にとって満足度の高い取組みとなる。このきっかけとなる取組みを起こせるようにしていくことが重要である。</p>	細木 委員	<p>■第4章第2節「ウォーカブルなまちづくりへの道筋 (p23)」におけるイメージ図において、個々の取組が地域に波及していくプロセスを追記。</p>

<p>OP21 ウォーカブルなまちづくりへの道筋について、イメージにおいて「担い手の育成・関係者の巻き込み」という記載が、「機運が未醸成な地域」のみで「機運が醸成している地域」にはない。機運が醸成していたとしても担い手が十分でないこともあるため、両方に記載したほうがよい。</p>	<p>中山 委員</p>	<p>■第4章第2節「ウォーカブルなまちづくりへの道筋 (p23)」におけるイメージ図において、「機運が醸成している地域」のプロセスに「担い手の育成・関係者の巻き込み」という記載を追加。</p>
<p>○社会実験や話し合いを続ける中で、そこに関わる人たちの思いは変わっていく。そのため、明確なビジョンをもって地域との話し合い、連携をしていくことが重要である。</p>	<p>細木 委員</p>	
<p>○ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築について、公共空間活用の制度の検討等の記載があるが、民地における公的な空間も含むことが伝わるような表現に工夫していただきたい。</p>	<p>重松 委員</p>	<p>■第4章第3節「3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 (p24)」において、「公共空間」という表現から「パブリック空間」という表現に修正を実施。</p>
<p>○パイロットプロジェクトの検討のイメージについて、シンプルに記載をすることで誤解を招く部分があるように見える。道路についてはもう少し多様な役割がある中、そのネットワークをどうするかについて記載の仕方を工夫したほうがよい。</p>	<p>三浦 委員</p>	<p>■第4章第3節「3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 (p24～25)」におけるパイロットプロジェクトの検討のイメージにおいて、道路ネットワークの多様な階層性が伝わるように表現を修正。</p>